

2026 年度 第 2 回 環境共生部会 レジメ

日時：2026 年 5 月 12 日（火） 13：00～14：00

【 議題】

1. 2026 年度 環境共生部会 事業計画（案）について

2. OBP Blooming Place の維持管理報告（4 月分）について
別紙のとおり

3. その他

次回 2026 年度 第 3 回 環境共生部会 開催予定

日時：2026 年 6 月 2 日（火） 13：00～14：00

場所：OBP 協議会事務所 ※zoom 併用

2026 年度 環境共生部会 事業計画（案）

部会開催（予定）		事業内容				
		OBP Blooming Place			ワーカー交流事業	事業計画・予算計画
		2026 年度維持管理契約 （4/1 付け締結済）	まちなかウォークアプル 調査関連	緑の賞関連	事業の企画・検討 （例）フォトコンテスト	2027 年度計画検討
4 月	4 月 7 日	OBP Blooming Place の 維持管理委託				
5 月	5 月 12 日		交通量調査 委託検討	アンケート調査 委託検討	緑の都市賞 応募検討	事業企画・検討 委託事業者の選定
6 月	6 月 2 日 ※	（例）現地観察会 ≪南側ブロック≫			応募 6/30	
7 月	6 月 30 日				おおさか 環境賞	
8 月	7 月 28 日				みどりの まちづくり賞	
9 月	9 月 1 日		契約	契約	応募検討	（例）フォトコンテスト 8 月～10 月開催 （昨年：9 月～10 月）
10 月	10 月 6 日		交通量調査	アンケート調査	応募 10/15	
11 月	11 月 2 日		取りまとめ	取りまとめ	応募 9/15	応募作品集計
12 月	12 月 1 日					受賞作品決定
1 月	1 月 5 日					受賞者へ景品発送 参加者アンケート実施
2 月	2 月 2 日					事業報告書受領
3 月	3 月 2 日		国交省／府・市報告			理事会にて承認

※ 7 月度以降の部会開催日程及び開始時間の検討・確定

豊かな未来に繋がるその実績に贈る 歴史ある都市緑化アワード

都市の緑No.1
内閣総理大臣賞第46回
緑の
都市賞

応募期限 2026年6月30日

第45回 内閣総理大臣賞 緑の事業活動部門
都市再生推進法人(一社)前橋デザイン Kommission/株式会社 ランドスケープ・プラス

みどりの事業の実績を表彰します

緑の都市賞は、明日の緑豊かな都市づくり・まちづくりを目指し、緑の保全・創出活動に卓越した成果をあげている市民活動団体、企業および公共団体等を顕彰し、これにより広く都市の緑化推進、緑の保全による快適で地球にやさしい生活環境を創出することを目的とし、1981年に創設されました。第46回を数える歴史あるこの賞に今年輝くのは…
皆様、奮ってご応募ください。

緑の市民協働部門

【応募対象】主に市民団体
活動助成金最大20万円※

※ 活動助成金は、「緑の市民協働部門」の受賞団体のみを対象とさせていただきます。



第45回 国土交通大臣賞

奈良女子大学生活環境学部住環境学科景観デザイン学研究室/(一財)公園財団飛鳥管理センター

緑の事業活動部門

【応募対象】主に民間事業者



第45回 国土交通大臣賞

中外製薬株式会社

緑のまちづくり部門

【応募対象】主に市区町村



第45回 都市緑化機構会長賞

京都府京田辺市/東レ建設グループ(東レ建設㈱・京阪園芸㈱・東洋コミュニティサービス㈱)/(一社)京田辺みんなの働くプロジェクト

表 彰

◇内閣総理大臣賞 1点
◇都市緑化機構会長賞 3点以内◇国土交通大臣賞 3点以内
◇第一生命財団賞 1点 ◇奨励賞 若干数

■ 募 集 2026年 4/1(水) ~ 6/30(火)

■ 発 表 2026年10月中旬 (全応募団体に結果を通知いたします)

■ 表彰式 2026年11月~12月 (東京都内で開催予定)

◇お問合せ先 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階
公益財団法人都市緑化機構「緑の都市賞」事務局TEL : 03-5216-7191 / FAX : 03-5216-7195
E-mail: midori.info@urbangreen.or.jp

主 催 公益財団法人都市緑化機構

特別協賛 一般財団法人第一生命財団

第46回 緑の都市賞

■応募対象

【緑の市民協働部門】主に市民団体 (行政や民間事業者との協働で実施している場合を含むが、応募の主体が市民団体であること)	
	● ボランティアを基本とした緑化活動で、地域の社会や環境へ貢献するものとします。 (例：町内会・自治会、エリアマネジメント団体、NPO法人、学校・病院等での活動を展開している団体等)
【緑の事業活動部門】主に民間事業者 (市民団体や行政と協働で実施している場合を含むが、応募の主体が民間事業者であること)	
	● 民間、公共の空間を問わず事業活動またはその一環として取組んでいる緑の保全や創出活動で、地域の社会や環境に貢献するものとします。(例：施設の緑化、緑地の活用・維持管理等) ● NPO法人等で、公園の指定管理者などとして活動の大半を事業活動として取組んでいるものも含まれます。 ● 学校や病院等で業者委託での緑地の整備や管理に取組んでいるものなども含まれます。
【緑のまちづくり部門】主に市区町村 (市民団体や民間事業者と協働で実施している場合を含むが、応募の主体が行政であること)	
	● 都市や地域の緑化や緑地の保全について、地域の個性を活かした施策を展開し、その成果をあげているものとします。(例：地方公共団体の緑化施策、面的開発事業における緑地の保全・創出等)

■応募方法

応募にあたっては、所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、緑化や緑の保全の成果が確認・比較できる写真（15～20枚）及び、その他の必要な資料を添えて、2026年 6月 30日（火）までに「緑の都市賞」事務局宛にご送付下さい（当日消印有効）。

- ・応募資料のご送付と併せて応募資料一式（写真を含む）のデータをCDにして同封願います。
- ・過去の「緑の都市賞」もしくは他の全国規模で実施されている同様の趣旨のコンクール等において賞を受けている作品については、過去に賞を受けた時点と現時点の比較ができる資料を添付して下さい。
- ・応募された作品の使用権は、主催者に帰属します。
- ・他、詳しくは応募要綱をご確認願います。

■表 彰

◇内閣総理大臣賞	1 点	[賞状、副賞及び活動助成金（20万円）※ ¹]
◇国土交通大臣賞	3点以内	[賞状、副賞及び活動助成金（15万円）※ ¹]
◇都市緑化機構会長賞	3点以内	[賞状及び活動助成金（10万円）※ ¹]
◇第一生命財団賞	1 点	[賞状及び活動助成金（10万円）※ ¹]
◇奨 励 賞	若 干 数	[賞状及び活動助成金（5万円）※ ¹]

※¹ 活動助成金は、「緑の市民協働部門」の受賞団体のみを対象とさせていただきます。

■募 集

2026年4月1日(水)～6月30日(火)

■発 表

2026年 10月中旬
(全応募団体に結果を通知します)

■表彰式

2026年 12月
(東京都内で開催予定)※²

※² 受賞作品は「みどりの『わ』交流の集い—都市の緑三賞表彰式—」にて表彰予定です。
公益財団法人都市緑化機構のホームページで過去の表彰式の様子がご覧いただけます。



■お問い合わせ先

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階

公益財団法人都市緑化機構内「緑の都市賞」事務局

TEL:03-5216-7191/FAX:03-5216-7195

E-mail:midori.info@urbangreen.or.jp

詳細は下記ホームページから応募要綱をダウンロードしてご確認ください。

URL:<https://urbangreen.or.jp>

郵送希望の場合は、左記事務局宛にご連絡ください。



第46回

緑の都市賞

都市の緑3表彰

応募要綱

(2026年度)



主 催 公益財団法人都市緑化機構

特別協賛 一般財団法人第一生命財団

目 的

緑の保全・創出・再生活動に取組み、緑豊かで良好な空間の形成に卓越した成果を上げ、環境の改善、防災性の向上、景観の向上、まちづくり、地域の活性化、青少年の育成、福祉の向上等環境・社会課題に対しても優れた貢献の実績を有している市民団体、企業、地方公共団体等を顕彰することにより、他団体等への都市緑化意識の啓発や地球にやさしい生活環境の保全・創出の促進を図り、もって緑豊かな安全・快適な都市の実現に寄与することを目的とします。

募 集 部 門

募集部門は、緑の市民協働部門、緑の事業活動部門、緑のまちづくり部門 の3部門です。

◇緑の市民協働部門

応募対象	主に市民団体（町内会・自治会、エリアマネジメント団体、NPO 法人、学校・病院等での活動を展開している団体等） ※行政や民間事業者と協働で実施している場合を含みますが、応募の主体が市民団体のものに限ります。
応募内容	・ボランティアを基本とした緑化活動で、地域の社会や環境へ貢献するものとします。

◇緑の事業活動部門

応募対象	主に民間事業者 ※市民団体や行政と協働で実施している場合を含みますが、応募の主体が民間事業者のものに限ります。
応募内容	・民間、公共の空間を問わず事業活動またはその一環として取組んでいる緑の保全や創出活動で、地域の社会や環境に貢献するものとします。（例：施設の緑化、緑地の活用・維持管理等） ・NPO 法人等で、公園の指定管理者などとして活動の大半を事業活動として取組んでいるものも含みます。 ・学校や病院等で、業者委託での緑地の整備や管理に取組んでいるものなども含みます。

◇緑のまちづくり部門

応募対象	主に市区町村 ※市民団体や民間事業者と協働で実施している場合を含みますが、応募の主体が行政であるものに限ります。
応募内容	・都市や地域の緑地の保全や緑化の推進について、緑の基本計画の策定や地域の個性を活かした施策を展開し、その成果をあげているものとします。 （例：地方公共団体の緑化施策、面的開発事業における緑地の保全・創出等）

応 募

応募にあたっては、所定の応募用紙に必要な事項をご記入の上、緑化や緑の保全の成果が確認・比較できる写真（15～20 枚）及び、その他の必要な資料を添えて、2026 年 6 月 30 日（火）までに「緑の都市賞」事務局宛にご送付下さい（消印有効）。

- ※ 応募資料のご送付と併せて応募資料一式（写真を含む）のデータを CD にして同封願います。
- ※ 過去の「緑の都市賞」もしくは他の全国規模で実施されている同様の趣旨のコンクール等において賞を受けている作品については、過去に賞を受けた時点と現時点の比較ができる資料を添付して下さい。
- ※ 応募資料（応募用紙、写真、その他の添付資料等）は、返却いたしませんので、予めご了承ください。
- ※ 応募された作品の使用権は、主催者に帰属します。
- ※ 主催者等が応募に際して入手した情報については、応募内容に関する問い合わせ、結果通知等の事務連絡、当賞の広報活動、暴力団排除条例遵守のための確認、その他当賞に関する業務・運営管理に利用します。個人情報保護に関する法令、国が定める指針、その他の規範に遵守し、取得した個人情報は法令で定める場合を除き、明示した利用目的の範囲内でのみ使用します。

《お問合せ先》

公益財団法人都市緑化機構 「緑の都市賞」事務局
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-2-4 田村ビル 2 階
TEL：03-5216-7191 FAX：03-5216-7195
e-mail：midori.info@urbangreen.or.jp ホームページ：https://urbangreen.or.jp
◆応募用紙は、当機構ホームページからダウンロードすることができます。
◆郵送を希望される方は上記事務局までお問合せください。

応募締切り

2026年6月30日（火） 当日消印有効

入選発表

2026年10月中旬にホームページで発表するとともに、文書にて通知します。

表彰

2026年11月～12月 東京都内（予定）

◇内閣総理大臣賞	1点	[賞状、副賞及び活動助成金（20万円）]
◇国土交通大臣賞	3点以内	[賞状、副賞及び活動助成金（15万円）]
◇都市緑化機構会長賞	3点以内	[賞状及び活動助成金（10万円）]
◇第一生命財団賞	1点	[賞状及び活動助成金（10万円）]
◇奨励賞	若干	[賞状及び活動助成金（5万円）]

※活動助成金は、「緑の市民協働部門」の受賞団体のみを対象とさせていただきます。

審査

審査は、「予備審査」と「本審査」の2段階によって行われます。

※ 事務局から、必要に応じて作品の内容についての問合せを行う場合があります。また、現地の確認とヒアリングを実施させていただく場合があります。

審査委員

委員長	樺山 紘一	公益財団法人渋沢栄一記念財団 理事長
委員	池邊 このみ	千葉大学 グランドフェロー
	北奥 郁代	一般財団法人第一生命財団 常務理事
	佐藤 滋	早稲田大学 名誉教授
	篠沢 健太	工学院大学建築学部 教授
	野口 智子	ゆとり研究所 所長
	中田 裕人	国土交通省 都市局長
	柳井 重人	千葉大学大学院園芸学研究院 教授
	棚野 良明	公益財団法人都市緑化機構 専務理事

（順不同、敬称略）2026年3月現在

主催等

主催：公益財団法人都市緑化機構
後援：国土交通省、総務省、環境省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、第一生命保険株式会社
特別協賛：一般財団法人第一生命財団
協力：公益社団法人日本青年会議所、一般社団法人日本公園緑地協会
一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会、一般財団法人公園財団、
一般財団法人日本造園修景協会、一般財団法人日本緑化センター、
公益財団法人河川財団、一般社団法人日本建設業連合会

審査の主なポイント

各部門における審査の主なポイントは、次の通りです。

●緑の市民協働部門

取組の経緯	取組の経緯(きっかけ・あゆみ)が明確で、取組実績が確認できるか。
活動・事業の目的	緑化や緑の保全に取組む目的、コンセプトが明確であるか。
取組の特徴	都市環境や地域社会に貢献するための工夫や、活動の誇れる点(継続性、新規性、活動の広がり)等が見られるか。
環境への配慮や技術的工夫	温暖化の抑制や生物多様性の保全、リサイクル、緑を適切に維持するための計画の作成やマネジメント等の環境への配慮や技術的工夫が見られるか。
周辺への効果	活動場所や活動自体の公開性があるか。地域社会のコミュニケーションが従前と比較して拡充しているか。環境学習や環境改善、景観まちづくりへの貢献等の周辺への効果の波及が見られるか。
多様な主体との連携や活動の継続性	公共団体や民間企業、他団体等との連携や、活動の継続性等に関して工夫が見られるか。
今後の展開	緑化や緑地保全に関する取組の継続性と見通しが示されているか。

●緑の事業活動部門

取組の経緯	取組の経緯(きっかけ・あゆみ)が明確で、取組実績が確認できるか。
活動・事業の目的	緑化や緑の保全に取組む目的、コンセプトが明確であるか。
取組の特徴	都市環境や地域社会に貢献するための工夫や、活動の誇れる点(継続性、新規性、活動の広がり)等が見られるか。
環境への配慮や技術的工夫	温暖化の抑制や生物多様性の保全、リサイクル、緑を適切に維持するための計画の作成やマネジメント等の環境への配慮や技術的工夫が見られるか。
周辺への効果	活動場所や活動自体の公開性があるか。地域社会のコミュニケーションが従前と比較して拡充しているか。環境学習や環境改善、景観まちづくりへの貢献等の周辺への効果の波及が見られるか。
多様な主体との連携や活動の継続性	公共団体や市民団体、他企業等との連携や、活動の継続性等に関して工夫が見られるか。
今後の展開	緑化や緑地保全に関する取組の継続性と見通しが示されているか。

●緑のまちづくり部門

施策・事業の経緯	都市・地域の課題や、まちづくりの中での緑の位置づけなど、緑化や緑地の保全に関する施策や事業を実施している背景や経緯、事業の推移が確認できるか。
施策・事業の詳細	緑のまちづくりに関する施策や事業の具体的な取組と内容(目的、目標、期間など)が示されているか。
施策・事業の特徴	環境への配慮、技術的工夫など、施策や事業の特徴や工夫が示されているか。
市民や企業等との連携状況	施策や事業を推進するにあたって、市民や企業等多様な主体との連携状況が認められるか。また、連携のための工夫が見られるか。
施策・事業の成果	都市環境の改善や市民意識の変化など、施策や事業の成果が認められるか。
施策・事業の広がり	施策や事業が、当初の対象エリアや地域の外への波及や、より幅広い主体の参画が得られるなど、施策や事業の広がりの状況が確認できるか。
今後の展開	施策や事業の今後の展開と継続性が示されているか。

公益財団法人都市緑化機構「緑の都市賞」事務局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-2-4 田村ビル 2 階

T E L : 03-5216-7191 F A X : 03-5216-7195

e-mail : midori.info@urbangreen.or.jp ホームページ : <https://urbangreen.or.jp>

2025おおさか環境賞

環境への負荷低減や自然との共生など

環境の保全・創造につながる活動を募集 します

募集期間

令和7年 7月 7日 月 から 10月 15日 水 17時まで

応募対象

(1) 府民活動 個人・団体が府内で行う活動

(2) 事業者活動 事業者が府内で行う活動

※個人の場合は市町村長等の推薦があるものに限りです。

※府外で行われる活動でも府内に住所を有する個人・団体、府内に事業所を有する事業者の活動は対象とします。

※2年以上(年1回程度の活動にあっては3年以上)の実績を有する活動を対象とします。

※学校の授業の一環で行われる活動、省エネルギー・廃棄物低減等の取組で自社内に限られるものは対象外です。

対象活動

- 豊かな環境の保全又は創造に資する調査研究活動、環境教育・啓発活動、実践活動
- 環境課題の解決に寄与する文化芸術活動や学校教育活動、地域活動
- 社会や消費行動の変革を促して、環境課題の解決に寄与する新たなビジネス など

※ 異なる分野との連携や新たな手法の活用等による独創的・先進的な発想・アプローチによる課題解決が特に期待される取組みなどをお待ちしています。

応募方法

「令和7年度おおさか環境賞 推薦要領」をお読みいただき、申請書類等を下記の提出先へ電子メール及び郵送にて提出してください。

推薦(自薦)の場合

直接、提出先に送付してください。

推薦要領を必ずご確認ください

推薦(他薦)の場合

市町村長等から提出が必要です。

おおさか環境賞

検索



選考方法

大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会による審査を行い、大阪府知事が決定(3月頃予定)します。

賞の種類

- 大賞、準大賞、奨励賞
- 協働賞(上記に決定した活動のうち、個人と団体、団体と事業者等、連携・協力して取り組むもので特に優れた協働取組と認められるもの)



提出先

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 咲洲庁舎22階

大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 府民共創グループ

電話 06-6210-9287

おおさか環境賞

環境への負担の低減や自然との共生、快適環境の創造など、自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全または創造に資する活動に取り組んでいる個人、団体、事業者の活動を奨励し、豊かな環境づくりに向けた行動の輪を広げることを目的に創設したものです。

令和6年度受賞活動 -大賞-

津村屋銀寄プロジェクト

御菓子司 津村屋

【受賞後】
令和7年度
環境大臣表彰受賞
(地域環境美化功績者)



多岐にわたる環境問題啓発事業の実施

公益財団法人
千里リサイクルプラザ

【受賞後】
令和7年度
環境大臣表彰受賞
(地域環境保全功労者)



-準大賞-

potential
(電子廃材を使ったアクセサリ制作)

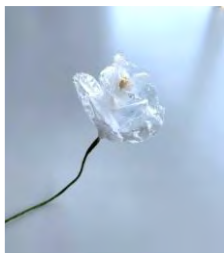
potential



廃棄ビニール傘から生まれ変わった
アップサイクルフラワー「umbrella leaf」

octangle合同会社

(協働賞)
株式会社ジェイアール
西日本ファッショングッズ
株式会社ハンズ
緑川化成工業株式会社
生駒 敦
ANCHROME



大和大学社会学部SDGsプロジェクト

大和大学社会学部
SDG研究推進室



「都会の森林ペーパー」プロジェクト

丸楽紙業株式会社



©2014 大阪府もずやん

大阪府等の環境・エネルギーに関するイベントやセミナー、府民会議会員の活動情報、その他のトピックスを発信中！
皆さまからのフォローや「シェア」「いいね！」をお待ちしています！

豊かな環境づくり大阪府民会議
フェイスブック



豊かな環境づくり大阪府民会議
Twitter



令和7年度おおさか環境賞 推薦要領

1 対象となる活動の種類・内容

(1) 府民活動

大阪府内で、個人・団体（地方公共団体は除く）が自主的に取り組む次の活動が対象となります。ただし、大阪府外の活動であっても、大阪府内に住所を有する個人の活動又は構成員の大半が大阪府域に住所を有する団体の活動については対象とします。

①豊かな環境の保全又は創造に資する調査研究活動

(例)

- ・ ブナ林の保全など希少な野生動植物の保護に向けた学術研究活動
- ・ 地球温暖化やオゾン層の保護など地球環境問題に関する調査研究活動
- ・ 途上国における森林の保全や砂漠化の防止などに関する調査活動

②豊かな環境の保全又は創造に資する教育啓発活動

(例)

- ・ 地域や学校等における地球温暖化防止等に関する環境教育・啓発活動
- ・ グリーン購入の促進など環境に配慮したライフスタイルの確立に向けた啓発活動
- ・ 家庭における省エネルギーのあり方に関する研修活動

③豊かな環境の保全又は創造に資する実践活動

(例)

- ・ 里山保全、河川や海の水質浄化、川岸や海岸の自然再生に向けた実践活動
- ・ 再生品利用や分別収集など廃棄物の3Rを推進する実践活動

(2) 事業者活動

大阪府内で、事業者が取り組む豊かな環境の保全又は創造に資する活動が対象となります。ただし、自社内に限る省エネルギー・廃棄物削減などの活動は除きます。また、大阪府外の活動であっても、大阪府内に事業所を有する事業者の活動については対象とします。

①調査研究活動、環境教育・啓発活動、実践活動

(例)

- ・ 地球温暖化など地球環境問題に関する研究成果、新しい省エネ技術等を他者と連携して地域等に広く普及する活動
- ・ 地域や学校の出前授業、住民の施設見学・セミナー等の環境教育・啓発活動
- ・ 里山保全や環境美化、ビオトープ造成等の環境・生物多様性保全に資する実践活動
- ・ 事業により出た廃棄物等をリサイクルし、地域で有効活用する実践活動

②社会や消費者行動の変革を促して、環境課題の解決に寄与する新たなビジネス

(例)

- ・ 設計、生産、利用、廃棄のライフサイクル全体にわたり、資源消費を抑制しストックを有効活用して付加価値を生むようデザインされた「サーキュラーエコノミー」の取組み（ICT技術を活用した日用品や服などのシェアリングサービスなど）
- ・ 地域の規格外野菜を全量仕入れ販売する生産・消費者ネットワークの構築や、マイボトル

が利用できる店舗等の情報提供マップアプリサービスの運用・提供など、地域などの社会課題の解決を目的とした「ソーシャルビジネス」「コミュニティビジネス」の取り組み

③環境課題解決に寄与する文化芸術活動や学校教育活動、地域活動等

(例)

- ・ 海洋プラスチックなどの廃棄物をアート作品として啓発
- ・ 地域事業者や住民等と連携して地域環境改善に取り組む地域学校協働活動*
 - * 地域学校協働活動：住民、保護者、団体、民間企業等の幅広い参画を得て、「学校を核とした地域づくり」を目指して連携・協働して行う様々な活動（文科省）
- ・ まちおこしや文化芸術イベントへの環境テーマの組み込み

※対象とならない活動の種類・内容

次に示す活動については、対象となりません。

- ・ 学校の授業の一環（単位取得の要件、卒業論文の研究対象など）として行われる活動
- ・ 省エネルギー・廃棄物低減等への取り組みのうち、自社内に限られるもの
（自社事業所の環境対策、環境マネジメントシステムの運用など）

2 対象活動及び対象者の要件

この賞は、「おおさか環境賞」実施要綱（以下「実施要綱」という。）第4条に基づき、次の各号の要件を満たすものを対象とします。

- (1) 賞の対象となる活動が他の模範となるものであること。
- (2) 賞の対象となる活動が2年以上（年1回程度の活動にあつては3年以上）の実績を有しており、将来にわたり継続する見込みがあること。

ただし、2年以上の年数を満たしていない場合でも、その活動が特に顕著で多大な成果を上げている場合には、これにかかわらず対象とする。

- (3) 過去に大臣又は知事の表彰を受けた活動及び「おおさか環境賞」を受賞した活動は除く。
- (4) 違法行為を行わず、また、違法行為を容認しない者であること。
- (5) 活動に際して金品の寄附、援助、購入や事業参加の強要が行われるものではないこと。
- (6) 暴力団の利益になり、又はその恐れがあると認められないこと。
- (7) 役員、従業員、社員その他構成員が暴力団員※¹及び暴力団密接関係者※²に該当しない者であること。
- (8) その他、大阪府が本賞にふさわしくないと判断した者は除く。

上記要件に該当しないことが判明した場合は、賞の授与を取り消すことがあります。

※1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

※2 大阪府暴力団排除条例（平成二十二年大阪府条例第五十八号）第2条第4号に規定する暴力団密接関係者をいう。

3 賞の選考基準及び審査について

- (1) 大賞・準大賞・奨励賞について

書類審査を経て、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会において、次の4つの視点から活動を選考し、その結果を踏まえ、大阪府が大賞、準大賞、奨励賞の授与を決定します。

ただし、一定の基準に達しないものについては賞を授与しない場合があります。

①環境の保全・創造への寄与	環境への寄与の内容が具体的で、かつ課題に的確に対応するものか。
②地域・広域・国際的な行動への貢献や波及	・他主体の取組み促進に貢献し、地域、広域、国際的な波及効果が期待できるか。 ・他者との連携や働きかけにより、持続的な社会づくりに貢献するか。
③先進性・独自性・創意工夫・模範的取組み	・環境とは異なる分野との連携など、先進的な発想や手法を活用しているか。他に例がほとんどなく独自性があるか。 ・既存手法の組合せや適用等において独自の工夫がみられるか。 ・他に類似の取組みが少ないなど模範となるような活動であるか。
④継続性・実績	・これまで継続的な活動実績があり、活動が定着しているか。 ・今後の継続的発展の下地を築いており、今後の継続、発展、波及が見込めるか。

※環境とは異なる分野との連携

(例)

- ・プラスチックごみを活用した海洋ごみ対策の啓発につながるアート作品や活動、その他のプロジェクトなど
- ・テイクアウトや食べ残しの持ち帰り容器にサステナブル素材を使用することを促進し、食品ロスと使い捨てプラスチックの削減に寄与することができる活動など

(2) 協働賞について

大賞、準大賞、奨励賞に決定した活動のうち、次の2つの視点から、優れた協働取組でもあると認められる活動には、特別賞として協働賞の授与を決定します。本賞は大賞、準大賞または奨励賞受賞者に加えて、協働で活動を行う協働者（団体又は事業者）にも授与します。

①役割分担	互いに特色を活かし合い、足りない部分を補い合った適切な役割分担がなされているか。
②メリット	協働により一層効果的な取組みが実現しているかどうか。

協働賞の例としては、「1 対象となる活動の種類・内容」に記載の活動を個人・団体・事業者等が互いに連携・協力して実施し、環境の保全又は創造に寄与しているものとします。

そのほか協働活動特有の事例として、

- ・地域や学校等で実施する環境教育プログラムを団体や事業者等が共同で開発
 - ・事業者の環境報告書を団体等が企画段階から参画し共同で執筆
- なども対象とします。

(3) 賞の審査について

推薦のあった活動の「1 対象となる活動の種類・内容」の要件への該当性については大阪府が審査し、該当する活動を賞の選考対象とします。

なお、内容により、活動内容について聴取または現地確認を行うことがあります。

4 推薦について

(1) 推薦（他薦）手続き

大阪府知事から推薦の依頼を受けた市町村長、府民会議の運営委員会学識委員及び委員団体の代表者は、この賞の対象となる個人、団体又は事業者の活動があると認めるときは、実施要綱に定める推薦書様式により、知事に推薦（他薦）することができます。

（２）推薦（自薦）手続き

団体又は事業者は、この賞の候補となる優れた活動について、以下の手続きにより大阪府知事に対して自ら推薦（自薦）することができます。

① 推薦書（自薦）受付期間

令和７年７月７日（月曜日）～令和７年１０月１５日（水曜日）午後５時まで

② 推薦書（自薦）提出方法

推薦書（自薦）の提出の際は、実施要綱に定める様式に必要な資料を添えて、以下の提出先に電子メールにて送信してください。なお、添付ファイルの容量が大きい場合、電子メールが受信できない場合があります。１通あたりの添付ファイルの容量は６MB 以下になるように送信してください。

【提出先】

大阪府脱炭素・エネルギー政策課 府民共創グループ

電子メール： eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

【推薦書（自薦）に添付が必要な資料】

- ・規約または会則もしくは定款、役員等名簿
- ・団体の概要を示す資料（報告書、パンフレット、ホームページ等既存資料）
- ・活動状況を示す写真
- ・活動内容に関する参考資料（報告書、新聞・雑誌記事、パンフレット、ホームページ等既存資料）

【注意事項】

- ・電子メール受信により受付を行いますので、電子メール送信後、必ず電話にて、大阪府脱炭素・エネルギー政策課あて受信の確認をお願いします。

電話番号：06-6210-9287（平日午前１０時から午後５時まで）

- ・電話でメール受信確認を行った後、速やかに書類一式（推薦書１部及び添付資料８部）を、④の提出先あてに郵送してください。

ただし、実施要綱に示す要件に適合しない場合や、未記入箇所・添付資料の不足がある場合などは受付できないことがあります。

（３）協働取組みの推薦の手続き

２者以上の協働取組である活動を推薦する場合は、主として活動を行う者を被推薦者（自薦の場合は自薦者）、協働で活動を行う者を協働者として記入してください。

推薦書様式への記入にあたっては「活動の内容等」欄に加えて、「協働取組について」欄も記入してください。「協働者」欄及び「協働取組について」欄に記載がある活動は、特別賞である協働賞の選考対象になります。

(4) 推薦書提出先及びお問合せ先

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 府民共創グループ おおさか環境賞担当

所在地：〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）22階

電話番号：06-6210-9287

FAX 番号：06-6210-9259

電子メール：eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

第14回 みどりのまちづくり賞
募 集 要 項

OSAKA LANDSCAPE AWARD 2025

第14回 みどりのまちづくり賞
募 集 要 項

主 催

大 阪 府

公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会
一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部

第14回 みどりのまちづくり賞(愛称:大阪ランドスケープ賞) 募集要項

みどりのまちづくり賞は、「みどりの風を感じる大都市・大阪」を推進する大阪府、「自然と人間との共生」を掲げる公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会、並びに、「みどり豊かなランドスケープデザインとマネージメント」を目指す一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部の3者が共催で実施しています。

かけがえのないみどりを守り、増やし、豊かな環境を後世に残し、魅力的な街づくりを進めるためには、駅前や企業の敷地、公共施設の周辺などのセミパブリック空間を街並みと調和した花や緑あふれる美しい景観として創造し、さらにそれらを実現するため取り組まれている多くの人々が笑顔でつながることが大切です。

本賞で、みどりのまちづくりに貢献する「まちが美しくなるみどりづくり」「まちが笑顔になるみどりづくり」に取り組まれた方々を表彰し、みどりへの理解が進み、美しい大阪のまちづくりに寄与できますことを願っています。

※セミパブリック空間:民有地において公益的な利用を図る空間の概念のこと

応募内容

応募対象

大阪府内における、みどりの景観づくり及び活動を募集します。自薦、他薦は問いません。また、個人、団体、企業、公共、あらゆる方面からの応募を対象としています。

応募部門・応募の要件

1. ランドスケープデザイン部門

- 対象** * マンション、ビル、工場、住宅、商業施設などの屋外空間で、建物とともに周辺のまちなみと調和して美しい景観を形成しているもの。
* 病院、学校、図書館、公民館などの公益的な施設の屋外空間や、街路、河川、公園などで、周辺のまちなみと調和して美しい景観を形成しているもの。
* **令和元年8月から令和7年7月までに竣工しているもの。**
* 表彰の対象者は、**事業主(個人、民間事業者、市町村など)、設計者、施工者**です。
- 審査の視点** * 空間の美しさ、デザイン性、周辺景観との調和、公開性など。
* その他、この賞の趣旨に添ったもの。

2. ランドスケープマネジメント(管理運営・活動)部門

- 対象** * 緑化や花修景、植物の管理運営を通じて地域のみどりを豊かにし、美しい景観や憩いの空間を提供している市民活動など。
* 街路、河川、公園などの公共空間や駅前広場、病院、学校などの公益的な空間、企業や商業施設などの敷地において、適切に維持、管理、運営され、地域の良好なみどりづくりに貢献している活動や事業。
* 応募時点で、**概ね1年以上継続して活動、事業を実施しているもの。**
* 表彰の対象者は、上記の**活動や事業を行っている、また、それに対して支援されている府民、民間事業者(指定管理者を含む)、企業、市町村**となります。
* 受賞作品について、「全国花のみどりづくりコンクール(主催:花のみどりづくりコンクール推進協議会)」に応募者承諾のもと、大阪府から推薦する場合があります。
- 審査の視点** * 地域コミュニティ活性化への貢献度、取り組みの独創性や社会性、高度管理による空間の美しさ、継続性など。

＜主催者関係作品の扱い＞ 両部門とも主催者は表彰の対象外としますが、作品、その他関係者は表彰対象とします。
(例えば、大阪府が発注した工事の場合、設計者、施工者は表彰対象となります)

応募方法

- 指定の応募用紙で応募ください。応募用紙は下記ホームページからダウンロードできます。
 - ◇ 大阪府 都市整備部 公園課ホームページ <https://www.pref.osaka.lg.jp/koen/jigyoku/machizukurisyo.html>
 - ◇ 公益財団法人 国際花と緑の博覧会記念協会ホームページ <http://www.expo-cosmos.or.jp/>
 - ◇ 一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会 関西支部ホームページ <http://www.cla-kansai.jp>
- 応募用紙に必要事項を記入の上、大阪府都市整備部公園課HPから「大阪府行政オンラインシステム」よりご応募ください。
- ご記入いただいた個人情報につきましては、目的以外の使用はいたしません。



募集期間

令和7年7月1日（火）～令和7年9月16日（火）まで

応募書類提出先

みどりのまちづくり賞(愛称:大阪ランドスケープ賞) 事務局

住所:〒540-0008 大阪市中央区大手前2丁目

大阪府 都市整備部 公園課 企画推進グループ内

大阪府都市整備部公園課HPから「大阪府行政オンラインシステム」よりご応募ください。



提出資料の帰属及び返還

応募資料・写真ならびに入賞作品の取り扱い、みどりのまちづくり賞事務局に委任され、主催者は、本賞に関する公表及び展示、作品集などに応募資料・写真を使用できるものとします。

受賞作品の再応募について

- ◆デザイン部門において、過去に表彰を受けたものは、同一内容でデザイン部門への再応募はできません。ただし、マネジメント部門への応募は可能です。
- ◆マネジメント部門において、過去に知事賞、花博協会会長賞、ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部長賞(3賞)の表彰を受けたものは、受賞後5年を、また、3賞以外(奨励賞、活動賞等)の表彰を受けたものは、受賞後3年を経過しているものについて選賞の対象とします。

審査方法・表彰式・講評会

審査委員会

賞の審査は、主催者が設置するみどりのまちづくり賞審査委員会が行います。

審査方法

審査は応募書類による書類審査(一次審査)及び現地審査(二次審査)によって選考します。

発表

主催者は、審査委員会の審査結果に基づき、結果を主催者のホームページなどにて公表、また受賞者全員に通知します。(各部門大阪府知事賞 ほか数点)

表彰

表彰式及び講評会は、令和7年11月下旬頃開催を検討しています。

審査・表彰の流れ(予定)

応募締め切り

令和7年9月16日(火)

書類審査(一次審査)

令和7年9月下旬～10月上旬

現地審査(二次審査)

令和7年10月中旬～下旬

審査結果通知

令和7年10月中旬～下旬

表彰式・講評会

令和7年11月下旬

第13回みどりのまちづくり賞受賞作品

ランドスケープデザイン部門

大阪府知事賞



(公財) 国際花と緑の博覧会記念協会会長賞



奨励賞



ランドスケープマネジメント部門

奨励賞



奨励賞



みどりのまちづくり賞（愛称：大阪ランドスケープ賞）事務局

〒540-0008 大阪市中央区大手前2丁目
大阪府 都市整備部 公園課 企画推進グループ内
電話：06-6944-7594 FAX：06-6944-6796



第14回みどりのまちづくり賞（愛称：大阪ランドスケープ賞）の募集について

【12月26日更新】

12月4日開催の最終審査委員会の結果、第14回みどりのまちづくり賞における受賞者が決定したのでお知らせします。[受賞者一覧（PDF：234KB）](#)

また、表彰式を下記のとおり開催します。

- ・日時：令和8年1月22日(木曜日) 午前10時開会
- ・場所：大阪歴史博物館 4階 講堂 [※アクセスはこちら（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）](#)
- ・内容：表彰状の授与、審査委員による講評

一般観覧が可能ですので、ご希望の方は申込書に必要事項を記入のうえ、下記までメールにてお申し込みください。

[申込書（エクセル：49KB）](#)

締め切り：令和8年1月19日(月曜日)

申込先：Koen-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp（みどりのまちづくり賞事務局、大阪府 都市整備部 公園課内）

みどりのまちづくり賞とは

みどりのまちづくり賞とは、みどりのまちづくりに貢献する「まちが美しくなるみどりづくり」（建物や公共施設のみどりで、周辺の街並みと調和した美しい景観となっているもの）、「まちが笑顔になるみどりづくり」（駅前や企業の敷地、公共施設における地域住民・団体による緑化活動など）に取り組まれた方々を表彰するものです。

本賞は、「みどりの風を感じる大都市・大阪」を推進する大阪府、「自然と人間との共生」を掲げる公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会、並びに「みどり豊かなランドスケープデザインとマネージメント」を目指す一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部の3者が主催して実施しています。

この度、令和7年度（第14回）の募集をしますので、お知らせします。皆さまのご応募をお待ちしています。

1.募集対象

大阪府内における、みどりの景観づくり及び活動を募集します。自薦、他薦は問いません。

また、個人、団体、企業、公共、あらゆる方面からの応募を対象としています。

募集は、ランドスケープデザイン部門とランドスケープマネージメント部門の2部門で行います。

2.募集部門・内容

(1) ランドスケープデザイン部門

■ 募集内容

- マンション、ビル、工場、住宅、商業施設などの屋外空間で、建物とともに周辺のまちなみと調和して美しい景観を形成しているもの
- 病院、学校、図書館、公民館などの公益的な施設の屋外空間や、街路、河川、公園などで、周辺のまちなみと調和して美しい景観を形成しているもの

上記のうち、過去6年までに竣工しているもの（募集要項参照）に限ります。

■ 表彰の対象者

- 事業主（個人、民間事業者、市町村など）、設計者、施工者

■ 審査の視点

- 空間の美しさ、デザイン性、周辺景観との調和、公開性など
- その他、この賞の趣旨に添ったもの

(2) ランドスケープマネジメント（管理運営・活動）部門

■ 募集内容

- 緑化や花修景、植物の管理運営を通じて地域のみどりを豊かにし、美しい景観や憩いの空間を提供している市民活動など
- 街路、河川、公園などの公共空間や駅前広場、病院、学校などの公益的な空間、企業や商業施設などの敷地において、適切に維持、管理、運営され、地域の良好なみどりづくりに貢献している活動や事業

上記のうち、応募時点で、概ね1年以上継続して活動、事業を実施しているもの

■ 表彰の対象者

- 上記の活動や事業を行っている、また、それに対して支援されている府民、民間事業者（指定管理者を含む）、企業、市町村

受賞作品について、「全国花のまちづくりコンクール」（主催：花のまちづくりコンクール推進協議会）に応募者承諾のもと、大阪府から推薦する場合があります。

■ 審査の視点

- 地域コミュニティ活性化への貢献度、取り組みの独創性や社会性、高度管理による空間の美しさ、継続性など。

(3) その他

■ 主催者関係作品の扱い

両部門とも主催者は表彰の対象外としますが、作品、その他関係者は表彰対象とします。

(例えば、大阪府が発注した工事の場合、設計者、施工者は表彰対象となります)

■ 受賞作品の再応募について

- ランドスケープデザイン部門において、過去に表彰を受けたものは、同一内容でランドスケープデザイン部門への再応募はできません。ただし、ランドスケープマネジメント（管理運営・活動）部門への応募は可能です。
- ランドスケープマネジメント（管理運営・活動）部門において、過去に知事賞、公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会会長賞、ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部長賞（3賞）の表彰を受けたものは、受賞後5年を経過しているものは選賞の対象とします。また、3賞以外（奨励賞、活動賞等）の表彰を受けたものは、受賞後3年を経過しているものは選賞の対象とします。

3.募集要項・応募方法

[募集要項（PDF：2,341KB）](#) [応募用紙（エクセル：61KB）](#)

「応募用紙」に必要事項を記入の上、[「大阪府行政オンラインシステム」](#)（外部サイトへリンク）よりご応募ください。

個人情報につきましては、目的以外の使用はいたしません。

4.募集期間

令和7年7月1日（火曜日）から令和7年9月16日（火曜日）まで

5.主催

大阪府

公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会関西支部

6.問い合わせ先

〒540-0008

大阪府 都市整備部 公園課 企画推進グループ

宛名：みどりのまちづくり賞（愛称：大阪ランドスケープ賞）事務局

7.過去の受賞作品集

過去の受賞作品集はこちらです。（別ウィンドウで開きます）

このページの作成所属

都市整備部公園課企画推進グループ

大阪府庁

法人番号：4000020270008

本庁 〒540-8570 大阪府大阪市中央区大手前2丁目
代表電話番号 06-6941-0351

咲洲庁舎 〒559-8555 大阪府住之江区南港北1-14-16
代表電話番号 06-6941-0351

Copyright © Osaka Prefecture, All rights reserved.

第2回

花、緑、ビルに萌える！ 公園の中のビジネス街 OBPフォトコンテスト

2025年
9/1 ~ 10/31

応募方法

「@shiromachi_osaka」を
Instagramでフォロー



大阪ビジネスパーク内で、花、緑
などを含む街のお好きな写真に
「@shiromachi_osaka」と「#公園の
中の都市OBP」をつけて投稿。
お一人、5作品まで応募できます。

※実施期間中の投稿が対象です

※インスタグラムを利用されていな
い方は、photocon@obp.gr.jp ま
でメールに写真を添付してお送りく
ださい。(画像一点につき1MB以内)

※5点以上投稿された場合、投稿さ
れた順に5点までの作品を有効とさ
せていただきます

当選について

応募いただいた方の中から、選考の上33名の
方に賞品が送られます。

当選者にはInstagramのDMまたはメールで
連絡させていただきます。

賞品

OBP優秀賞[3名] クオカード(3,000円)

公園の中の都市賞[15名] クオカード(1,000円)

緑と花と共生賞[15名] スターバックス
コーヒーカード(1,000円)

大阪ビジネスパークで街ゆく人の心を
癒している花壇「OBP Blooming
Place」が、この秋、パークアベニュー
南側に拡張されます。宿根草のナチュ
ラリストティックガーデンがパークアベ
ニュー全体をペレニアルストリート
として彩ります。

これを記念して、OBP Blooming
Placeや緑と川そして高層ビル、あな
たのお気に入りの大阪ビジネスパー
クの風景をInstagramでシェアして
いただくフォトコンテストを開催い
たします。

花や緑に囲まれたビジネス街の1シー
ンをあなたの感性で
素敵なフォトに
切り取ってく
ださい。

《注意事項とルール》(必ずお読みください)

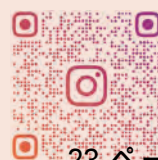
【アカウントのフォローと設定】※応募にあたっては@shiromachi_osakaをフォローし、「@shiromachi_osaka」と「#公園の中の都市OBP」をつけて投稿し
てください。※フォローを外している方、アカウントを「非公開」とされている方は、抽選対象外とさせていただきます。

【応募作品】応募作品は、作者オリジナルかつ未発表のものとさせていただきます。

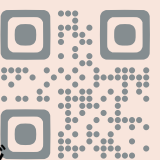
【プライバシーポリシーと応募写真の著作権・使用権】※投稿された画像及びアカウント名は、OBP協議会の広報物にて公表されることをご了解の上投稿し
てください。※応募していただいた素材の著作権は応募者に帰属しますが、必要に応じて主催者のWebサイトやSNSで使用させていただく場合がございます。

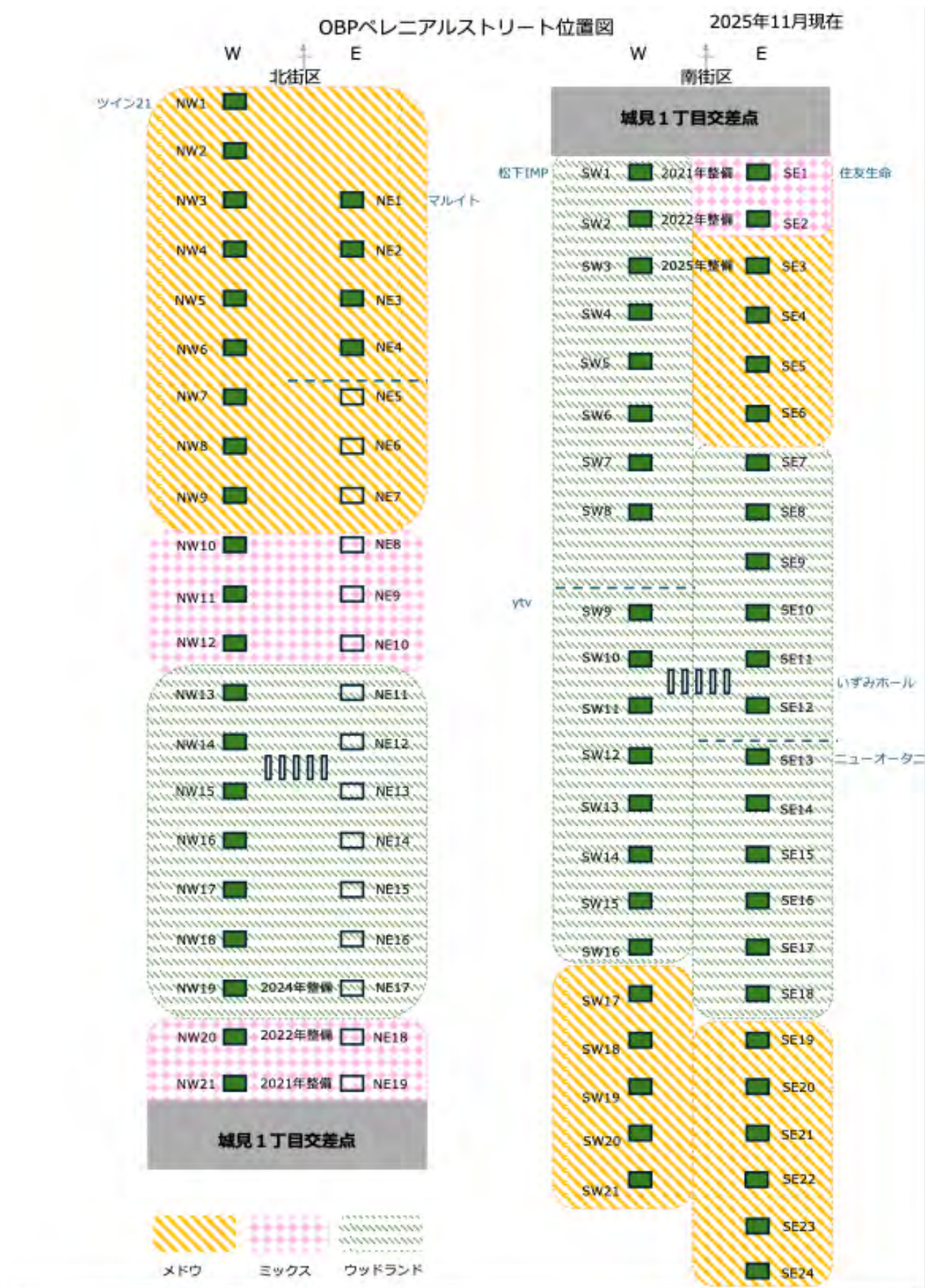
【アンケートへの協力のお願い】※応募していただいた方に、アンケートのフォームをDMで送らせて頂きますので、任意でのご回答をお願いいたします。

城まち osaka
インスタグラム



OBP 協議会
Web サイト





2025-26 年度 4 月管理報告				
全体の作業概要	今月は、上旬に早咲きのスイセン、シラー、アイリス、チューリップなどが終わり、中旬以降は、それらより遅く咲くチューリップに開花がリレーされました。宿根草の芽出しもほとんどが完了し、ホスタは、葉が大きく展開してきました。それに伴い、花がら摘みと、茂りすぎた葉の風通しをよくするためのカットや、摘心など、ハサミを使う作業が多くなりました。今月も N W1～7 のマスは、クスノキの落葉がマスの中に多く入り込んでおり、除去作業が必要となりました。植物の生育確保、病害虫防止、美観確保のため除去作業を実施しています。同様の理由でゴミの除去、樺の落葉、落枝もその都度除去しています。 【寝屋川沿い】西側リバーサイド（RSW）、東側リバーサイド（RSE）雨がかからないプロムナード下（天候に関わらず水やり注意） 【けやき足元】北（NW1～21、NE1～4）25 ヶ所、南（SE1～24、SW1～21）45 ヶ所の合計 70 箇所です。通常のメンテナンスとは、ゴミ、雑草、落ち葉、枯葉除去、花がら摘みなどです。			
巡回実施日	2026.4.2（木）	2026.4.4（土） 2026.4.5（日）	2026.4.7（火）	2026.4.12（日）
実施時間	PM13:30～PM18:00	PM12:30～PM13:30 PM13:00～PM15:30	PM12:00～PM14:40	PM12:00～PM17:00
天候	晴れ時々曇り	雨 晴れ	曇り 強風	晴れ
気温	18℃	20℃ 23℃	18℃	23℃
灌水	・樺足元 前日の雨で植物には十分足りている様子のため実施なし	・樺足元 4 日の雨で植物には十分足りている様子のため実施なし ・リバーサイド 4 日にプロムナード下のみ実施	・樺足元 植物の状態を確認し足りていたため実施なし	・樺足元 植物の状態を確認し足りていたため実施なし ・リバーサイド 全体的にしっかり実施
樺足元	・南側全て（SE、SW）実施 ・除草（雑草が増えてきました）、早咲き球根類の花がら摘み、ゴミが多く落ちていました。	・北側全て（NE、NW）実施 ・4 日の雨で実施できず 5 日に実施、カラミンサなど茂ってきたグラントカバー宿根草の摘心など	・南側全て（SE、SW）実施 ・チューリップ、スイセン、ムスカリ、ブラキカムなどの花がら摘み	・北側（NE、NW）全て実施 ・クスノキの落ち葉が非常に多い
寝屋川沿い		・枯葉除去や花がら摘みなど通常のメンテナンスを実施		・セダムなどの摘心と通常のメンテナンスを実施

樺足元 SE (ウッドランド)  4/2	樺足元 SW (メドウ)  4/5 オルラヤ開花	樺足元既存 NW (ミックス)  4/12
樺足元 SE (メドウ)  4/2 原種チューリップ開花	樺足元 SE (ウッドランド)  4/5 フロックス開花	樺足元 NE (メドウ)  4/12
樺足元 SE (メドウ)  4/2 原種チューリップ開花	樺足元 SW 既存 (ウッドランド)  4/5	樺足元 NW (ウッドランド)  4/12 ホスタ展葉
樺足元 SE (ウッドランド)  4/2 ホスタ芽出し	リバーサイド  4/5	リバーサイド  4/12
樺足元 SW (ウッドランド)  4/2	リバーサイド  4/5	リバーサイド  4/12

OBP 協議会の植花活動 植栽運営維持管理報告

巡回実施日	2026.4.16 (木) 2026.4.17 (金)	2026.4.19 (日)	2026.4.22 (水)	2026.4.26 (日) 2026.4.29 (水祝)
実施時間	AM11:30~PM12:40 PM14:30~PM16:40	AM9:20~PM13:40	AM10:00~PM13:30	PM13:20~PM16:50 AM 9:40~PM17:30
天候	晴れ 晴れ	くもり	くもり	晴れ 強風 くもり
気温	21℃ 25℃	25℃	23℃	24℃ 20℃
灌水	・ 樺足元 15 日に雨が降っており、植物の状態を確認し足りていたので実施なし	・ 樺足元 植物の状態を確認し足りていない場所のみ実施 ・ リバーサイド 全体にしっかり実施	・ 樺足元 植物の状態を確認し足りていたので実施なし ・ 翌日雨予報	・ 樺足元 26、29 日ともに、植物の状態を確認し足りていたので実施なし ・ リバーサイド 26 日プロムナード下のみ実施
樺足元	・ 南側全て (SE、SW) 16、17 日の 2 日間で通常のメンテナンスを実施 ・ ブラキカムの花がら摘みがとても多い。宿根草の葉が旺盛になっており、風通しを阻害しているものをカット	・ 北側全て (NE、NW) 通常のメンテナンスを実施 ・ アスター、エラグロスティス、ピクナンテマムカット ・ パルテニウム芽出し	・ 南側全て (SE、SW) 通常のメンテナンスを実施 ・ フロックス、アジュガ、ブラキカム、オダマキの花がら摘み、今シーズン最初の害虫自害を確認	・ 26 日 北側全て (NE、NW) 通常のメンテナンスを実施 ・ 29 日 南側全て (SE、SW) 通常のメンテナンスを実施 ・ 宿根草の葉が多く茂ってきているので、風通しを確保するためにカットしたり、花がらが多いため、これらもしっかりとカットしています。
寝屋川沿い		・ 通常のメンテナンスを実施		・ 26 日通常のメンテナンスを実施

OBP 協議会の植花活動 植栽運営維持管理報告

樺足元 SE (ウッドランド)  4/17 オダマキ開花	樺足元 SW (メドウ)  4/22 エキナセア開花	樺足元 SE (ウッドランド)  4/29
樺足元 SE (ウッドランド)  4/17	樺足元 SW (メドウ)  4/22	樺足元 NW (ウッドランド)  4/29
樺足元 SE (ウッドランド)  4/17 フロックス開花	樺足元 SW (ウッドランド)  4/22	樺足元 NW (メドウ)  4/29
樺足元 SE (ウッドランド)  4/17 フロックスとホスタ	リバーサイド  4/19	リバーサイド  4/26
樺足元 SW (ウッドランド)  4/17 エピメディウム	リバーサイド  4/19	リバーサイド  4/26 オダマキ開花